

印刷機の利用について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための川崎市行政運営方針に基づき、施設の利用制限をさせていただいておりますが、**印刷機につきましては、6/1(月)より感染防止に留意しながら利用可能**といたします。

ただし、人との密、長時間留まることを避けるため、当面の間は、**事前予約制**とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

利用可能時間 月～金 午前9時～12時・午後1時～4時

*予約の際は、希望日・時間帯(午前又は午後)を伝え、利用可否の確認をお願いします。

*利用可能団体(グループ)は、午前2団体、午後2団体の半日単位とし、1日通しての利用はご遠慮いただきます。また、各団体の印刷に来られる人数は3名以内としてください。

なお、**研修室B及びボランティアコーナーの一部は9月30日(水)まで**特例貸付面接会場となるため、引き続き利用を制限させていただきます。

令和2年6月29日 福祉パルたかつ
(川崎市高津区社会福祉協議会)